

傍聴席の目

議会傍聴の方よりの
貴重な意見・提言にお
答えします。

意見・提言 時間はたっぷりあるので、町議会議員 15 名の質問があつて当然だと思います。年 4 回の議会であり、各地域からの要望を吸い上げている努力姿勢が見られない。

回答 「一般質問」は議員に与えられている多くの権限の中の一つですが、「一般質問」をするにあたっては、事前に十分な調査を行なったうえで、質問内容を通告書にまとめるなど一定の作業が発生します。また、町長の姿勢や事業の進捗状況によっては「一般質問」が少なくなることも考えられますが、比較的黒潮町議会の一般質問は多く取り上げられていると思います。

なお、一般質問を行なわなかった議員も本会議や委員会ですら十分権限の行使を行なっていますが、ご意見にもありますように、せっかく与えられた一般質問権ですので、疑問を分かりやすく問いただす努力は必要でしょう。

意見・提言 毎回の傍聴席側の人数が 5 人不足にも原因があるが、各議員も住民側への根回しの行動をするべきであると思う。各議員が支援者、友人、知人に依頼して一般質問期間 4~5 日に何名かを連れてきて自分たちの質問内容を知ってもらい、また、住民の意見の集約をするべきである。

回答 現状、テレビで議会中継を行い、何らかの理由で議場に来れない方でも、議会を傍聴できる機会を設けることによって、議会を少しでも知っていただき、また、皆さんに見てもらっていることで緊張感を持って議会に臨んでいます。また、議会としては、それぞれの支援者等にお声をお掛けすることも大切なことではありますが、ご無理をお掛けすることになってもいけませんので、これまでどおり議会の会期を広く周知することとし、こういうご意見があることを議員に周知し、それぞれご判断いただくこととします。

意見・提言 執行部の答弁場所を答弁席（演壇）のみへの統一が、なぜ出来ないのか。

回答 執行部の答弁場所は、各質問事項に対する最初の答弁は通告書に基づきあらかじめ調査検討を重ねたうえで対応できるため、答弁席に登壇して答えています。再質問になると、自席に用意している多くの資料を見ながら答えなければいけない場合や、答弁がごくごく簡単に短く終わる場合もあり、議事進行上、自席で答弁することとしています。

意見・提言 議員側の質問、意見発表なども演壇より傍聴席に向かっての発表に統一してください。年 3~4 回の町議会傍聴者としては、氏名、姿勢、服装もわかりかねるので、執行部、議員共に正々堂々とした発表を述べるように、自信を持った態度でやってもらいたい。

回答 議員の質問は執行部に対して行うものですので、執行部席（答弁者）に向かって質問席から思いを発言し、一方、委員長報告等は議員に対して行うものなので、演壇から議員に向かって発言をしています。それぞれの相手に向い表情を見せながらの発言で、議論も深まるものと考えています。

